

酒気帯び運転の発生状況（2025年6月期）

日本郵便株式会社南関東支社（神奈川県川崎市、支社長 田村 浩紀）管内の社員が、2025年6月期に、通勤中、酒気帯び運転2件を発生させましたのでお知らせします。

なお、これまで発生した事案については、既に厳正な処分を行っているところです。

社会的・公共的役割を担い、信用を第一とする弊社として、このようなことが発生しましたことについて、お詫び申し上げるとともに、今回の事態を真摯に受け止め、これまで同様、発生者に対する処分を厳正に行うとともに、社員に対する指導を徹底してまいります。

- 業務中の酒気帯び運転（呼気1L中にアルコールが0.15mg以上検出される状態をいいます。）
0件（発生なし）
- 通勤中の酒気帯び運転（同上）
2件（発生局：中原郵便局、橋本郵便局）

※1 道路交通法上の罰則を伴わない、酒気を帯びた状態での運転（呼気1L中にアルコールが0.15mg未満検出される状態をいいます。）は発生していません。

※2 2件はいずれも、前日の飲酒によりアルコール反応が出たものです（通勤中に飲酒をしていたものではありません。）。

また、乗務前の点呼において実施しているアルコール検知により発覚したものであり、業務中の運転には至っておりません。

注	酒気帯び運転	呼気1L中にアルコールが0.15mg以上検出される状態をいいます。
	酒気を帯びた状態での運転	呼気1L中にアルコールが0.15mg未満検出される状態をいいます。道路交通法上の罰則を伴いませんが、飲酒運転を発生させないことが当社の責務であると認識し、公表するものです。

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】

日本郵便株式会社 南関東支社
経営管理部 広報担当
電話：（直通）044-280-9011